

令和5年度和歌山県立中学校入学者選考における新型コロナウイルス感染症に係る特例措置について

新型コロナウイルス感染症のり患等により、令和5年1月21日（土）、22日（日）の入学者選考を受検できなかった入学志願者に対して、受検する機会を確保するため特例措置を行いますので、下記のとおりお知らせします。

記

1 検査内容

適性検査、作文、面接

2 日程

令和5年1月29日（日） 8：30集合 12：00頃終了予定

3 会場

志願先の各県立中学校

4 申請方法

新型コロナウイルス感染症のり患等により特例措置を希望する志願者は、受検機会確保の特例措置願（別紙様式）に必要な事項を記入し、令和5年1月25日（水）午後4時までに、志願先の県立中学校長に、直接または郵送にて提出する。（郵送する場合は、「簡易書留」とし、令和5年1月24日（火）消印有効とする）

なお、当該志願者の保護者は、1月22日（日）午後4時までに、電話で特例措置の受検希望を県教育委員会義務教育課に電話（073-441-3661）で連絡することとする。

5 その他

特例措置以降の手續については、「令和5年度和歌山県立中学校入学者募集要項」に従って行うこととする。